

Q&A

Q1. なぜこの制度を導入するのですか？

今後、総合型クラブが行政等とのパートナーシップを構築し、公益的な事業体としての役割を果たしていくことが重要であることから、クラブ活動実態や運営形態、ガバナンス等についての基準を備えた登録・認証制度の整備が進められています。

Q2. 登録するとどうなるのですか？

登録申請が承認されると、総合型地域スポーツクラブ全国協議会（日本スポーツ協会内）の「登録クラブ」であることを証する「認定証」が発行されます。

Q3. 登録とはどういう意味ですか？

登録とは、登録基準を具備していると認められるクラブを総合型地域スポーツクラブとして認定することです。

Q4. 登録するメリットはなんですか？

- ・総合型地域スポーツクラブ全国協議会が制定する標章等の使用が可能となります。
- ・登録基準を満たした団体として認定されることによって、地域住民等からのクラブに対する安心感の醸成や信頼が高まること等が期待されます。
- ・公益的な事業体としての役割を果たしていくことで、クラブの価値が高まり、クラブに対するイメージを向上させていくことができます。

Q5. 登録しないとどうなりますか？

登録しないことによって、これまでの地域のスポーツクラブとしての活動に影響を及ぼすものではありませんが、登録によるメリットを得ることはできません。

Q6. JSPO公認指導者養成に実施種目がありません、どうすればいいのですか？

JSPOの指導者養成がない種目の場合は、取得の必要はありません。JSPOで公認指導者の養成をしている種目については、取得してください。

Q7. 更新書類は毎年提出ですか？

はい。毎年提出となります。

審査委員会で省略できる提出書類があれば検討してお知らせいたします。

Q8. 複数種目実施している場合、全種目公認指導者を取得する必要がありますか？

実施種目の全てで、JSPOが養成している公認指導者を配置することを想定しています。

※養成がない競技・種目は配置の必要はありません。1名も配置がない場合はQ6のとおりです。

Q9. 日本パラスポーツ協会公認の指導資格を持っていますが新たに取得の必要がありますか？

JSPPO公認の登録・認証制度となりますので将来的にお願いすることになります。それぞれのクラブにおいて適切な指導者配置をお願いします。

※教員免許等対象外

Q10. 登録に向けて最初にすることはなんですか？

まずは、登録・認証制度についてクラブ役員等の間で情報共有し、制度の意義や登録の必要性について十分に議論してください。また、登録基準に合致するかを確認し、クラブとして取り組むべき課題等を話し合うことも重要です。

Q11. 登録申請に必要な書類はなんですか？

- 1 登録基準確認用紙
- 2 基礎情報書類（総合型クラブ概要等）
- 3 規約・会則・定款等
- 4 役員名簿
- 5 当該年度の事業計画・予算
- 6 前年度の事業報告・決算
- 7 総合型クラブの評価指標を用いた自クラブの自己点検・評価の結果
- 8 上記5及び6を議決した際の議事録
- 9 スポーツ団体ガバナンスウェブサイトが発行する自己説明・公表確認書

Q12. 登録基準に満たない場合どうなりますか？

登録ができません。但し、当面の間は移行措置として、基準を満たさないことで登録を不可とすることは無いとしている「必ず満たすべき運用ルール」の一部については、この限りではありません。

Q13. 登録はどれぐらいの期間有効ですか？

登録の有効期間は11月～翌年10月までの1年間です。次年度も引き続き登録する場合には、登録更新手続きが必要となります。

Q14. 書類審査とはなんですか？

登録申請書類を確認し、登録基準を満たしているかを審査します。

Q15. 実地審査とは何ですか？

総合型クラブの代表者及び、その他1名以上のクラブの実務を管理する者が立会いの下、クラブから提出を受けた書類内容を客観的に確認するために行う審査です。

Q16. 審査に落ちるとどうなりますか？

当該年度は登録を行うことができません。登録基準を満たしたうえで、次年度再度申請を行ってください。